

第28回京都府後期高齢者医療協議会の開催結果について

後期高齢者医療協議会を以下のとおり開催しましたので御報告します。

1 開催日時

- (1) 日時 令和7年11月17日（月）午前10時～午前11時55分
- (2) 場所 京都経済センター 6階 6-B会議室
- (3) 委員 委員名簿のとおり（出席者9名、欠席者3名）

2 議題等

- (1) 後期高齢者医療制度の運営状況について
 - ① 令和6年度後期高齢者医療特別会計の決算状況について
 - ② 被保険者数、医療費等の推移について
 - ③ 保険料収納率の推移について
 - ④ 健康診査受診率の推移について
 - ⑤ 市町村における独自の取組状況について
 - ⑥ 給付の適正化の取組について
 - ⑦ 保険料率等について
 - ⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進状況等について
 - ⑨ 次期（第10期 令和8、9年度）保険料率について
- (2) 後期高齢者医療制度の動向について
 - ① 高額療養費制度の見直し
 - ② マイナンバーカードと健康保険証の一体化について
 - ③ 窓口負担割合の見直しに伴う配慮措置の終了
 - ④ 厚生労働大臣への全国後期高齢者医療広域連合協議会の要望活動

3 委員からの主な意見等

- (1) 後期高齢者医療制度の運営状況について（○…委員、→事務局）
 - 市町村で医療職の確保が難しいことについては京都府の医療福祉計画の中で協議すべきことだが、宮津市との意見交換の場で、家族等の送迎がないと医療機関にかかれない高齢者が重症化する前に早期に受診しやすくなるよう、社会福祉協議会の送迎システムの更なる充実と小学校のスクールバスを空き時間に高齢者の医療機関への送迎に使えないかと提言した。
 - 健康診査の受診率は、医療費や健康寿命などと相関関係があるか。

- 相関関係があるかどうかについては把握していない。
 - 重複服薬者への相談指導事業について、回答率が 24.5%だが回答率を上げるため何か取り組みをされているか。
 - 他の広域連合の例も参考にしながら、見やすい、わかりやすい資料となるよう検討している。
-
- 次期保険料率について、剩余金の活用も含めた現在の検討状況をお聞かせいただきたい。
 - 保険料抑制財源として使える準備基金が現段階で 40 億あり、令和 6 年度の実質収支と今年度分の実質収支を見極めながら、保険料上昇の抑制財源として剩余金をどの程度使えるのか、これから検討していく。
-
- 国保の去年と今年の直近の実績で一人当たり医療費が去年と比べあまり伸びていないが、健保組合は令和 7 年に入って前年比で 3 %くらい伸びている。後期高齢がそのまま当てはまるとは思わないが、赤字になると大変であり手堅いところで算定いただきたい。
-
- 協会けんぽは令和 7 年 3 月～6 月の一人当たり医療費が前年比 3.3% の伸び率となっている。協会けんぽでは毎年保険料率の見直しを行っており、物価高騰や賃上げの動きによる診療報酬の改定も注視し、今後大幅に伸びるという想定で進めている。
-
- 一人当たりの保険料について、第 9 期保険料は第 8 期から 9,000 円上がっているが、次期改定も前回と同程度の増額が見込まれるのか。
 - 高齢者負担率はこれまで下がったことがなく、現役世代の負担をいかに下げるかが検討されている。また、出産育児支援金負担割合の暫定措置が終了し本来の料率になり倍増する。今のところ明確にお示しできないが、これまでの引き上げ幅の中でも大きい見込みである。
-
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、ハイリスクアプローチの個別的支援というのは具体的にどういったことをされているのか。
 - 口腔機能低下、糖尿病の治療中断者やコントロール不良者、低栄養の方などへの支援である。
-
- 糖尿病が重症化し透析にならないよう、治療を中断されている患者さんに

は、例えば重症の方はレッドカード、中程度の方はイエローカードなど、分かりやすい啓発がいいのでは。高齢者の寝たきりの方は誤嚥性肺炎を起こしやすく、市町での高齢者の歯科検診で、30秒間に何回唾を飲み込めるかという反復嚥下テストを行っているところがある。

- 口腔ケアがしっかりできている方は糖尿病も悪化しにくく、手術後の予後も合併症が出にくくとデータに出ている。
- ずっと人間ドックを受けているが、受けられなかつた年があり、そのときは健診を受けた。翌年は人間ドックを受けたが、保健センターから健診の受診案内の電話があり、保健センターから電話があったことで、とても守られているという気持ちになった。
- 70歳以上の高齢者の医療費3割負担の拡大、高額療養費制度の見直しについて教えていただきたい。
→ 窓口負担の見直しについては、現役世代の社会保険料負担の軽減のため、株式配当など金融所得を捕捉できないかということが議論されている。高額療養費の見直しについても厚生労働省の委員会でこの秋を目途に議論されているところであり、我々も注視している。

(2) 後期高齢者医療制度の動向について

- マイナ保険証への切り替え状況は。
→ 現在、マイナ保険証は29万人、67%くらいの方が登録されているが利用率は32.4%に留まっている。マイナ保険証への円滑な移行のため後期高齢者医療では職権交付で全ての被保険者に資格確認書を発行しているが、国は年内に来年8月以降の対応を示すとのことである。いずれにしても適切に医療を受けていただける状況を確保し、周知広報させていただく。
- 保健事業と介護予防の一体的実施で、「通いの場」の展開の状況と、専門職の派遣がどの程度されているのか。
→ 「通いの場」は府内に906か所あり、市町村が「健康教室」など色々な事業を実施されており、そのような場を総称して「通いの場」と称している。健康教育・健康相談には25,258名の方に参加いただいている。医療専門職は、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、薬剤師、看護師に携わっていただいている。